

令和6年度 世田谷区 区民成年後見人養成研修 受講生募集（第18期生）



世田谷区及び世田谷区社会福祉協議会成年後見センターでは、「地域住民による地域の支えあい」の考えに基づき、区民が親族以外の近隣住民の成年後見人となる「区民成年後見人」を養成しています。

「区民成年後見人」は、家庭裁判所の選任を受け、成年後見人として、成年後見センターの監督のもと、本人（原則として世田谷区民）の生活の支援、財産管理等を行います。

「区民成年後見人」養成研修について

1. 期間

令和6年6～10月の間で11日間（実習2日間含む）
（月2～3回の頻度、講義は木曜の午前10時～午後4時頃）

2. 応募資格（1）から（7）のすべての条件をみたす方

- （1）年齢25歳以上【令和6年4月1日現在】
- （2）世田谷区内にお住まいの方
- （3）福祉活動に理解と熱意があり心身ともに健康な方
- （4）原則としてすべての研修に参加できる方（3コマ以上の欠席は、研修修了扱いとなりません）
- （5）本研修修了後、区民成年後見人の受任や区民成年後見支援員等の活動を行える方
- （6）既に成年後見等業務に従事するための団体に所属していないこと
- （7）親族以外の後見人等を受任していないこと（任意後見契約の発効前を含む）



所在地：成城6-3-10 3階

小田急線「成城学園前駅」（北口）徒歩3分

受講生の選考について

1. 受講生の選考方法

本研修の受講生は、書類選考と面接選考の上、決定します（受講生10名程度）

※世田谷区社会福祉協議会ホームページにも同内容を掲載しております。（右下のQRコード参照）

2. 申し込み

受講生の選考の申込は、電話・FAX・下記窓口で受け付けます。

申込の際は、住所・氏名・年齢・電話番号をお伝えください。

申込受付後、順次「募集案内」「研修受講申込書類」等を送付します。

※電話・窓口受付時間：午前9時～午後5時（土日、祝日を除く）

申込締切：令和6年3月29日（金）午後5時まで

世田谷区社会福祉協議会 成年後見センター「えみい」

TEL：6411-3950 FAX：6411-2247

所在地：世田谷区成城6-3-10 3階



成年後見センター **えみい**



令和6年度 世田谷区区民成年後見人養成研修プログラム（予定）

研修日数9日間（全45時間）・実習2日間（7月～9月）

講義（1・3・5・7・9・11・13・15・17） 10:00～12:30
 （2・4・6・8・10・12・14・16・※18） 13:30～16:00
 ※講義の前後に事務連絡があります。講義の進捗によっては、講義時間が延びる場合があります。
 ※講義18は修了式もあるため13:30～16:30となります。

日程	回	科目	内容	講師(敬称略)	時間
6月6日(木)		開講式	受講に関するオリエンテーション		
	1	区民成年後見人等の活動	区民成年後見人等の活動について学ぶ	社協職員	2.5時間
	2	成年後見人の役割	成年後見制度の理念と成年後見人としての役割及び業務を事例から学ぶ	弁護士	2.5時間
6月20日(木)	3	成年後見人としての身上保護	成年後見人の身上保護、特に区民成年後見人に求められる役割と業務を学ぶ	社会福祉士	2.5時間
	4	<演習①> コミュニケーション技術	認知症高齢者とのコミュニケーション技術のスキルアップについて学ぶ	社会福祉士	2.5時間
7月4日(木)	5	認知症高齢者の理解	認知症高齢者の理解とコミュニケーションを図るために、症状から背景を見極め、適切な対応を学ぶ	医師	2.5時間
	6	区民後見人のための法律知識(家族法)	成年後見人の業務上、必要な相続や扶養に関する法律知識を学ぶ	弁護士	2.5時間
7月18日(木)	7	成年後見人の業務①	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見人の最初の活動 登記事項証明書の取得、成年後見人就任の届出、関係機関との連携、後見等監督人との役割、初回報告書の作成、 財産目録・収支状況報告書の作成 死後事務 	司法書士	2.5時間
	8	成年後見人の業務②			2.5時間
7月～9月		実習（2日間）	①専門職後見人等の活動 ②区民後見人等の活動	弁護士、司法書士、社会福祉士 区民成年後見人	6時間
9月5日(木)	9	区民後見人のための法律知識(財産法)	成年後見人の業務上、必要な消費者被害への対応などに関する法律知識を学ぶ	弁護士	2.5時間
	10	精神障害者の理解	精神障害者の理解及び、生活を支えるための各種サービスの活用や、ネットワークについて学ぶ	臨床心理士	2.5時間
9月19日(木)	11	<演習②> コミュニケーション技術	知的障害者の理解及び、生活を支えるための各種サービス資源の活用や、ネットワークについて学ぶ	大学教授	2.5時間
	12	世田谷区の福祉制度①	適切な身上保護を行うために必要な高齢者福祉制度・介護保険制度の仕組みと内容を学ぶ	行政職員	2.5時間
10月3日(木)	13	知的障害者の理解	知的障害者の理解及び、生活を支えるための各種サービス資源の活用や、ネットワークについて学ぶ	知的障害支援関係者	2.5時間
	14	世田谷区の福祉制度②	適切な身上保護を行うために必要な障害福祉制度と福祉サービスを学ぶ（知的障害、精神障害について）	行政職員	2.5時間
10月17日(木)	15	成年後見を取りまく関係諸制度の基礎	身上保護を行う上で関連のある生活保護、年金制度等を学ぶ	行政職員	2.5時間
	16	任意後見制度、地域福祉権利擁護事業	任意後見制度や地域福祉権利擁護事業について学ぶ	公証役場職員 社協職員	2.5時間
10月31日(木)	17	成年後見人の業務	区民成年後見人による受任事例について	区民成年後見人等	2.5時間
	18	研修の総括	これまでの研修の振り返り	社協職員	2.5時間
		修了式			

11月6日(水)	午後	区民成年後見支援員 登録時面接 ※時間については、個別に通知します。		
11月21日(木)	午前	区民成年後見支援員オリエンテーション	区民成年後見支援員活動についてほか	世田谷区社会福祉協議会